経営比較分析表(令和4年度決算)

| 大岸景 | | 1 | | |
|---------|--------------------|--------------------|-------------|--|
| 業務名 | 業種・事業名 | 管理者の情報 | 自己資本構成比率(%) | |
| 法適用 | 電気事業 | 自治体職員 | 98. 9 | |
| 水力発電所数 | ごみ発電所数 | 風力発電所数 | 太陽光発電所数 | |
| - | - | - | 12 | |
| その他発電所数 | 料金契約終了年月日 | FIT・FIP適用終了年月日 | 電力小売事業実施の有無 | |
| - | 令和15年11月30日 網干浜発電所 | 令和15年11月30日 網干浜発電所 | 無 | |
| 売電先 | 地産地消の見える化率(%)※1 | | | |
| 即而電力(件) | _ | | | |

FIT·FIP

| ※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。 | | | | | | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|---------|--|--|--|
| 年間発電電力量(MWh) | H30 | R01 | R02 | R03 | R04 | | | |
| 水力発電 | - | - | - | - | - | | | |
| ごみ発電 | - | - | - | - | - | | | |
| 風力発電 | - | - | - | - | - | | | |
| 太陽光発電 | 36, 091 | 37, 205 | 37, 637 | 35, 937 | 37, 290 | | | |
| 合計 | 36, 091 | 37, 205 | 37, 637 | 35, 937 | 37, 290 | | | |



1. 経営の状況について ・平成25年11月の網干浜太陽光発電所の供用を皮切りに、平成28年2月には計画 の12箇所すべての発電施設が竣工した。

・平成27年度までは、施設の整備に係る過渡期であったため企業債収入や建設等 に係る年度末の未払金残高等により、流動比率が大きく変動していたが、f28年度 以降は、f00以上を確保している。令和元年度に企業債を全額償還したため大き く上昇し、兵庫県企業庁他会計への土地使用料を一括精算した令和3年度を除 生命 き、全国平均を上回っている。

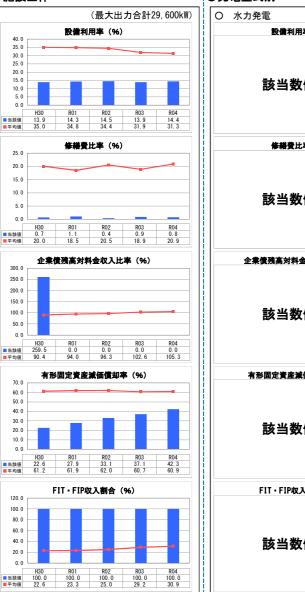
・平成28年度以降は、太陽光発電施設の本格的稼働に伴い、維持管理費や減価償却費等の営業費用が増加したことにより、H27年度対比供給原価が増加したものの、安定した売電収入を確保したことにより営業収益が増加したことなどから、経常収支比率、営業収支比率、流勤比率はいずれも100%を超えており、また、EBITDA(減価償却前営業利益)も一定水準の収益を確保している。



2. 経 営 の リ ス ク

年間電灯電力量収入 (千円)

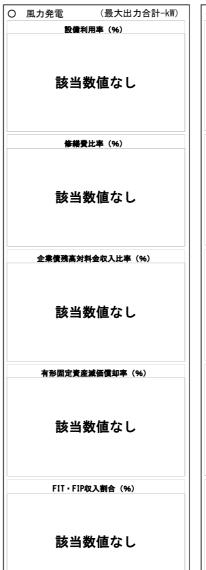
●施設全体





※ 平成30年度から令和4年度における各指標の全国平均値は、当時の団体敷を基に算出していますが、設備利用率及び修備費比率、企業債務高対料金収入比率、有形固定資産減価債却率、FIT・FIP収入割合については、令和4年度の団体敷を基に平均値を算出しています。







2. 経営のリスクについて

・設備利用率は、資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」(平成27年5月)で設定されている設備利用率(14%)並の数値であるとともに、年間総発電量は37、313千kW/hと計画の32、360 ドkW/hを上回った。なお、発電電力量は、メーカーが保証している年約0.4%の労化率や地域別の日射量から見込んでいるが、メーカー保証以上にパネルの発電効率の劣化が進んだ場合は、メーカーがパネル増設等により補償することとしていまっていまれる場合は、メーカーがパネル増設等により補償することとしていまった。

・現在のところ修繕費比率は0.4~1.1%の範囲で推移している。今後、老朽化等により、機器のメンテナンスや故障対応、除草対応等の維持管理費の増が見込まれるが、売電収入の範囲内で対応する計画である。

・企業債残高対料金収入比率は、施設の稼働開始以降、適切な維持管理を行い、 安定した売電収入を確保することによって、留保資金を確保し、令和元年度に企 業債を全額償還した。

- 有形固定資産減価償却率は、平成27年度に全施設の整備が完了したことに伴う 減価償却費の増加により上昇した。なお、当該事業については、FITの適用期間 (設備稼働開始後20年間)を事業期間と計画しており、適時適切に必要なメンテナ ンスを行うことで事業期間中の施設能力を維持していく計画である。

・全量FIT(再生エネルギー固定価格買取制度)に則った20年間の固定価格による売電であることから、FITの収入割合は100%と安定している。

全体総括

・事業開始年度の平成25年度から、営業収支比率は100%を超えており、収益性を確保している。

・すべての発電所が年間を通して稼働している平成28年度以降は、安定した売電 収入が計上されており、今後も同様に推移することが見込まれる。

・「新・企業庁経営ビジョン」(2014~2023年度)及び「企業庁総合経営計画」 (2019~2023年度)に基づき、効率的な維持管理を行い、引き続き健全経営に努めていく。